令和７年度　あいさんハウス事業報告

【事業所理念】

～全ての人が笑顔こぼれるアミューズメントになる～

【令和７年度重点目標】

１．自律的な組織体制の構築
２．職員の総合的な資質の向上
３．事業の発展・拡大に向けた取り組み

１．自律的な組織体制の構築

①　委員会活動の充実

事故防止委員会・防災安全委員会の独立・再編や固定曜日開催への変更により、職員参加率の向上という目に見える成果を上げた。また、書式変更等の工夫によりヒヤリハット報告件数が増加し、虐待防止に係る不適切支援の判断基準にも一定の平準化が見られた。今後は単なる「報告・集合の場」に留めず、収集データを分析して現場課題を「自分事」として解決へ導く、実効性ある委員会活動への転換が課題である。

②　BCP 計画に基づいた対応力の向上

自然災害や感染症を想定した訓練・研修を実施したものの、開催時間設定等に課題があり、主要部門の職員および利用者の参加が伸び悩む結果となった。BCP 対応は具体的な場面を想定した内容が求められるため、次年度は手薄な時間帯で実際の場面を想定し、マニュアル上の知識を現場で使える「実践的対応力」へ引き上げる体制づくりを推進する。

③　地域連携推進会議の開催

施設入所支援および共同生活援助において計画通り地域連携推進会議を開催し、構成員や関係機関との「顔の見える関係」の構築に努めた。初開催のため現状は福祉施設としての役割や近況の取り組み報告に留まっているものの、関係機関との接点づくりという第一歩は果たすことができた。

④　地域に対する発信の強化

ボランティア・実習生等の積極的な受入れを通じ、地域との交流機会を創出した。あいさんフェスタでは地域への呼びかけや SNS・パンフレットを通じた広報活動にも注力したが、地域の同日イベントとの重複等もあり、新規利用者獲得にはつながらなかった。今後は地域の大型福祉法人としての認知度を活かし、当施設の持つ「専門性や課題解決力」を地域へ効果的に還元・発信することで、地域から信頼され選ばれる施設づくりを進める。

⑤　修繕と設備更新の計画的実行

厨房設備や入所部門の空調設備など、安全で快適な居住空間を維持するための大規模修繕を計画通り実行した。さらに、補助金や寄付を有効活用し、入所支援への見守りカメラ導入や送迎車両２台の更新を行うなど、設備投資を推進した。今後も計画的な修繕と更新を継続し、利用者・職員双方にとって安心安全な環境の維持向上に努める。

２．職員の総合的な資質の向上

①　職員の専門性の向上

外部講師による研修やオンライン研修への積極的な参加を促し、個々のスキル向上を図った。資格要件を満たす職員への働きかけや情報発信を通じて資格取得を推進したほか、リーダー層による他施設視察では支援環境や技術の習得を図った。しかし、全体を対象とした外部講師研修の開催は少数で研修成果が一部の職員に限定されたこともあり、組織全体の底上げまでには至っていない。

②　人権意識・虐待防止・身体拘束廃止の徹底

入職時研修やOJT、虐待防止委員会を中心とした研修に加え、定期的なチェックリスト実施を通じ、人権意識の向上と不適切な関わりの未然防止に注力した。意思決定支援・合理的配慮・身体拘束廃止についても継続的に取り組んだものの、不適切な支援の根絶までには至らなかったため、今後は「人権意識の醸成」や「支援認識の統一」等、支援のあり方を抜本的に見直し改革を進めていく。

３．事業の発展・拡大に向けた取り組み

①　安定した収入の確保

新規利用者の獲得に向けた営業活動や休止中利用者への働きかけを実施したが、通所系では利用中止・終了者への対応が十分にできず目標未達となった。今後は職員の育成と定着を図り、支援品質の向上および部署間連携の強化を通じて、新規利用者の獲得に注力していく。

②　サービスの質の向上

第三者評価の受審にあたり、自己評価および利用者・ご家族・評価機関からの評価を通じて改善すべき課題が明確になった。結果を真摯に受け止め、サービス満足度向上に向けた検討を行った。現場における「適正かつ統一性のある支援」の実施および個別支援計画の充実が大きな課題であり、業務・支援に対する共通理解の不足や申し送り等の情報伝達の不徹底が安定したサービス提供を妨げる傾向にある。支援内容のみならず、福祉職業人としての倫理観・マナーの向上に向けた取り組みを強化する必要がある。

【各部門運営計画】

１．入所・短期入所

個人の価値観に依存した支援のばらつきを防ぐため、理念の行動化と浸透を目指した。基礎知識の習得は各種研修により向上を図ったものの、現場実践への落とし込みや支援計画との整合の部分では課題が残った。また、マニュアル整備によりフロアごとの運用差異や個人の経験則依存からの脱却に努めた。今後はヒヤリハットの収集と事象の事実分析を通じて「活きた対応力」につなげていく。生活環境面ではクリーンスタッフの協力で居住空間は維持できたため、設備老朽化への迅速な対応にも注力し安心安全な環境整備を推進していく。

２．生活介護

職員会議内研修や外部講師による研修を通じて知識・技術の向上と統一した支援・質の高い支援に努めた。また、創作活動を通じて自己選択・自己決定の機会を提供し、利用者の主体性

や個性を生かした活動を行い、作品の掲示を実施するなどサービス満足度の向上を図った。気候に配慮した日常的な散歩は継続できたが、外出機会の拡充は継続課題である。日常的な健康観察を徹底し体調不良者への早期適切な対応を心掛けたことで、感染拡大なく運営することができた。

３．就労継続支援Ｂ型

利用者本人の意見を聞きながら配置転換を行い、できる作業を増やせるよう支援することで生産活動の向上に努めた。安定的な工賃確保のため、例年の年末商品の販売やオリジナル商品の開発に努め、就労収入に貢献できた。システム導入により利用者の情報共有や連絡伝達がスムーズとなり、難しい支援場面でも情報共有しながら対応でき、アセスメントによる支援の分析や課題抽出も可能となった。今後はわかりやすい作業工程の考案により作業意欲の向上を図り、引き続きできる作業を増やし収益向上を目指す。

４．就労移行支援

一人ひとりに応じたカリキュラムを意識し、内容の変更を通じて利用者の課題や不足を見極め、利用者の足りない部分と併せて強みを引き出しながら支援につなげた。ハローワークの会議等を通じて求人の確認を行うことで就職にもつなげることができ、定期的な定着訪問により企業との情報共有を図り、定着した就労ができるよう努めた。就労に関する専門研修としては、ジョブコーチ研修への参加を実現した。新規利用者の確保に向けて相談支援事業所との連絡調整や定期訪問・チラシ配布を実施したものの、新規利用にはあまりつながらなかったため、手法を工夫しながら今後も継続して取り組んでいく。

５．共同生活援助

利用者の心身の変化等、個々に適した生活環境を整えられるよう、月次会議にて情報共有および研修を実施した。また、利用者の意見を聞きながら各 GH でイベントを企画・開催し、行事や外出等を通じて余暇活動の充実を図った。今後は GH 内に留まらず広域的なイベント開催も目指していく。加えて利用者アンケートおよび目安箱の設置を行い、些細な内容も含め利用者の意見を聞き取りながら継続して利用者満足度の向上を図る。今年度は地域連携推進会議において、他事業者・行政・民生委員等へ GH の実情を発信することができたため、今後は地域との関わりをより深めるための方策を検討していく。

６．相談支援

障害の種別を問わず、障害児者自らの希望する場所で地域の一員として日常生活または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題を把握したうえで必要な相談支援を行った。利用者の意思および人格を尊重し、利用者やご家族に寄り添いながら、他機関と連携して必要な支援を行うことができた。研修参加によるスキルアップとしては、相談部会主催の会議や研修等への定期的な出席に加え、強度行動障害や医療的ケアに関わる研修受講を通じて、一つのケースを多角的に検討する視点や新たな知識・気づきを得ることができた。今後も継続的な研修参加により、相談支援の質の向上を図っていく。

７．あいさんキッズ・つしま（児童発達支援・放課後等デイサービス）

放課後等デイサービスのプログラム内で就労事業所の作業エッセンスを取り込んだ就労作業訓練を実施し、早期から高校卒業後の見通しが立てられるよう支援した。就労事業所の見学・

体験時の事前調整やアフターフォローも積極的に行った。保護者向けには交流会を開催し事業所説明や個別相談対応等を行った。今後は作業療法士による個別療育開始を目指し、アセスメント・個別支援計画を計画的に進めながら、関係機関との情報共有を通じて児童の支援に努める。